

令和8年度

老上西小学校および老上小学校の体育館開放利用団体希望登録の手続きについて

草津市立の学校体育施設（体育館）をスポーツ等の活動場所として、学校教育の支障のない範囲で開放します。学校教育、PTA 全体の事業、学区全体の行事、各学区の体育振興会や総合型地域スポーツクラブの利用が優先となります。これらを除き定期的な利用を希望する場合は以下の手続きが必要です。

☆登録希望検討の際の注意事項

- 小学生以下の登録については、原則“小学校の19:30～21:30の時間帯”の利用については、教育的配慮から開放いたしませんので趣旨を御理解のうえ、御利用を宜しくお願ひします。
- 小学生以下は19:30以降の利用が出来ないため、17:30～19:30の枠は、できるだけ子ども達にお譲りいただきますようご協力を願います。
- 19:30までの枠は、小学生以下の団体を優先しまでの、一般の団体（小学生以下を含まない団体）は小学生以下の団体の希望がある限り19:30までの枠は取れません。
- 老上西小の毎週土曜日9:00～12:00 および毎週水曜日19:30～21:30 の時間帯は、地域スポーツクラブの活動日のため、開放できません。
- 来年度、学校施設工事により体育館・駐車場利用に影響が出る学校があります。詳細は「7. 学校開放事業に影響する令和8年度工事について」を参考にして下さい。
- もっぱら営利を目的とする利用はできません。
- 利用実績が著しく低いことが分かった場合、取り消しさせていただく場合があります。

1. 登録について

- ① 対象：10名以上の団体で、内7割以上が草津市に在住・通勤・通学であり、成人監督者がいる団体
- ② 登録料：高校生以上 1人あたり2,500円（1枠あたり）
- ③ 登録希望調書の提出：別紙様式①を1団体につき1枚記入し、

申込期限までに提出（次ページ「3. 申込先・申込方法」参照）したうえで調整会議に出席してください。

2. 開放校と利用可能時間（参考）

学校名	利用可能時間枠	
老上小学校・体育館	【月～金】	【土・日】 9:00～12:00 13:00～17:00
老上西小学校・体育館	17:30～19:30 19:30～21:30	17:30～19:30 19:30～21:30

※1：他校の利用調整については市スポーツ保健課にお問い合わせください。

★ 7年度からの調整会議の方法が変更（こども優先枠と一般団体枠）になっております。

3. 申込先・申込方法

別紙様式①（以下、「登録希望調書」）を下記まで、直接か郵送（老上西／老上いづれでも可）、メール（furulron@……のアドレスへ）で提出してください。郵送、メールによる申込の場合は、必ず送信後に電話にて下記まで確認をしてください。

郵送は、各まちセンへ、メールは「080-6175-8179」へ

様式は老上および老上西まちづくりセンターのホームページからもダウンロードできます。

ALL老上スポーツクラブ事務局

メールアドレス : furulron@yahoo.co.jp

メールアドレス : alloikamisc2018@ezweb.ne.jp

TEL : 080-6175-8179 (ALL老上スポーツクラブ専用携帯電話)

(老上西まちづくりセンター内)

〒525-0056 草津市矢橋町526-1

TEL : 077-565-1995

(老上まちづくりセンター内)

〒525-0055 草津市野路町520

TEL : 077-564-1430

提出時の注意！

- 郵送、メールで提出され、当事務局に届いていなかった場合、確認の電話をいただいているければ未提出の扱いとなります。必ず確認の電話をしてください。

●利用団体の中から学校体育施設開放運営委員を決定します。

学校体育施設開放運営委員を引き受けられるかどうか？、で

「受けらる」か「受けられない」に○をしてください。

※運営委員会とは、草津市立学校体育施設の開放に関する規則（昭和52年草津市教育委員会規則第11号）第3条第2項の規定に基づき、必要な事項を定めるものです。

各校につき1名の利用者代表を選出いただいております。

職務は次のとおりです。

- (1) 施設利用促進に関すること。
- (2) 適正な施設利用に関すること。
- (3) 利用者の利用状況に関すること。
- (4) その他開放事業運営に関すること。

様式記入上の注意！

- 申込の際には、登録希望調書と登録希望者名簿の提出が必要となります。

- 活動意思のないメンバーの登録は御遠慮ください。

- 団体名・代表者名のみを変更する等、類似した団員構成で別団体として、申請および登録することは固くお断りします。

- 同一曜日、同一時間帯に複数の団体に所属しての登録は受付しません。

- 提出いただいた書類に不正があると判断した場合、年度途中であっても取り消しする場合があります。

4. 申込期限

令和8年2月4日(水) 17時00分必着 [期限厳守]

注意！

- 申込期限内の訂正は随時受け付けますが、申込期限後に到着した郵便、メールは受付いたしませんので注意してください。

5. 申込期限後の変更受付（変更可能期間）

円滑な利用調整ができるように、申込期限後に変更のみを受け付ける期間を設けます。登録希望調書の受付状況については、令和8年2月7日(土)16時00分以降に、各まちづくりセンター掲示板およびまちづくりセンターのホームページで公開しますので確認してください。

- (1) 変更方法：別紙様式②を各まちづくりセンターに、直接か、Eメールで提出してください。
(電話での変更受付はできませんので、注意してください。)
- (2) 変更期間：令和8年2月9日(月)9時00分以降～12日(木)17時00分必着 [期限厳守]
- (3) 対象：利用希望が重なっている団体（希望が他団体と重複していない団体は変更できません）
- (4) 変更先：変更先については、空き枠（第一希望から第四希望まですべて空き枠であること）
に変更する場合のみ可能です。＊変更後の受付状況は令和8年2月16日(月)
10時00分以降に老上および老上西まちづくりセンターの掲示板および

注意！

- 期間中は、変更先に変更希望が重なっても受付しますので、変更することで利用希望が確定するわけではありません。（先着順ではありません）
- 郵送、Eメールによる提出の場合は、必ず電話での到着の確認をしてください。ふあ×

両まちづくりセンターのホームページで公開しますので確認してください。

6. 学校体育施設開放調整会議の日程等について

調整会議日時・会場

開催日	対象学校	会場
令和8年2月18日(水) 19時00分から	・老上小学校および 老上西小学校	<u>老上西</u> まちづくりセンター 大会議室

注意！

- 希望する枠の利用が確定している場合でも利用にかかる厳守事項の説明をさせていただくため、参加が必要となりますので、ご参加いただきますようお願いいたします。
- 会議中の出席確認時に不在の場合、欠席とみなし、先に提出された登録希望調書についても無効になりますので注意してください。（キャンセル扱い）
- 利用希望回数（一週間のうち利用したい回数）より多く利用日が取れてしまった団体については自動的に下位の希望日を消去いたします。

【例】週2回利用希望で、利用調整の結果、第3希望まで取れてしまった場合
→ 第3希望を自動的に消去し、空き枠とします

7. 学校開放事業に影響する令和8年度工事について

該当校への利用希望については、工事による影響があること、登録料は通常通りであること、工事による開放中止は振替できないことを了承された団体のみ登録希望調書に記入してください。

●工事によって体育館・駐車場の利用に影響が出る学校（計画は予期なく変更される場合があります）

学校名	開放中止・利用制限予定期間	工事内容
老上小学校	7月～2月 駐車場…利用制限	仮設公社建築工事 ※ 駐車場が工事ヤードとなるため利用不可 ※ 代替えとしてグラウンドに駐車場を設ける予定
	7月～9月 駐車場…利用制限	受水槽改修工事・高架水槽改修工事 ※ 駐車場が工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。
老上西小学校	7月～9月 体育館…利用制限 駐車場…利用制限	体育館内壁修繕 ※ 駐車場が工事車両の駐車スペースの関係で使用制限あり。 ※ 長期休暇中に工事を実施するため使用不可。 ※ 体育館の利用条件などを見直すことも検討中。

●その他

運動会（5月または10月）、ふれあいまつり（10月または11月）、卒業式（3月）入学式（4月）等、準備を伴う行事や年末年始は、連続して開放中止させていただく時期がございますので、予め御了承ください。

令和8年度で解放中止の連絡を受けている日は下記の通りです。

- ・老上西小学校 4月7日(火)～9日(木)、終日……入学式準備のため

ALL老上スポーツクラブ 事務局 古市 猛

080-6175-8179（専用携帯電話）

TEL 077-565-1995（老上西まちづくりセンター）

TEL 077-564-1430（老上まちづくりセンター）